

## 平成 26 年度予算編成の基本方針（抜粋）

平成 25 年 12 月 12 日  
閣 議 決 定

### Ⅱ 強い日本、強い経済、豊かで安全・安心な生活の実現

#### 1. 成長戦略の実行

##### （1）民間活力の最大限の発揮（日本産業再興プラン）

さらに、効果的・効率的なインフラ整備・運営を可能とするとともに民間投資を喚起する事業へと PPP / PFI の抜本的な転換を図るため、その事業効果についての理解を深めつつ、今後 10 年間における 12 兆円規模の PPP / PFI 活用のためのアクションプランを着実に推進する。

### Ⅲ 予算の重点化・効率化の推進

#### 1. 主な分野における歳出改革

##### （2）社会資本整備

また、民需誘発効果や投資効率の高いインフラへの選択と集中を行うとともに、コンパクトシティ等による集積の形成やインフラの維持管理・更新等を効果的・効率的に進め、あわせて、官民連携による地域のイニシアティブを活かし、ハード・ソフトの施策に優先順位を付けてパッケージ化する戦略の実施や PPP / PFI 等の民間能力の大胆な活用を推進する。さらに、社会資本整備を担う人材の確保・育成・活用を図るとともに、入札契約制度の改革、発注体制の強化等を図る。

民間の資金・ノウハウを活用した PPP / PFI への抜本的転換を加速するため、「PPP / PFI の抜本改革に向けたアクションプラン」に基づき、官民連携体制の構築、コンセッション方式の積極的導入のほか、PPP を活用した高速道路の大規模改修方策導入の検討加速、公共施設の維持更新・集約化等への PPP / PFI 手法の導入や官民連携効果の高い投資への重点化等を推進する。民間資金等活用事業推進機構の案件形成支援機能を活用するとともに、民間提案等の促進に資する関連情報の提供に向けた環境整備など地方公共団体における PPP / PFI 事業への案件形成促進を図る。